

平成24年度の授業料免除について（予告案内）

平成24年度の授業料免除の申請時期は次の時期を予定しています。

1期 4月下旬から 5月下旬ごろ

2期 9月下旬から 11月上旬ごろ

1期・2期のそれぞれについて申請が必要となりますので注意してください。1期は4月10日（火）、2期は9月10日（月）に、改めて掲示及びホームページにてお知らせをいたしますので、確認してください。

※平成23年度から申請書（継続申請書）の提出時期を変更しましたが、案内が一部不十分であったこともあり申請を忘れてしまう者がいましたので、注意願います。

なお、平成23年3月の東日本大震災等により、被災された世帯の学生（新入生を含む）に対して、授業料免除を実施します。申請時期及び申請方法は一般の授業料免除と同じです。

平成24年3月6日

学生部学生生活課